

昭和音楽大学大学院(修士課程)

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

■ 修士(音楽)Master of Music:音楽芸術表現専攻

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下のとおり設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を各分野の専門性を高める「専門科目」と、音楽および芸術全般に関する幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「共通科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- ・各分野における実技科目として「修士表現実技」を各年次の必修科目として配置します。
- ・1年次の必修科目として、音楽と芸術文化に関する知識・教養の基盤となる「西洋音楽史特殊講義」、また、音楽を専門的かつ学術的に研究するための手法を身に付ける「音楽研究法基礎」を配置します。
- ・2年次に「修士論文Ⅰ①②」「修士論文Ⅱ」「修士研究」を選択必修科目として配置し、修士論文または修士研究に取り組みます。

- ・音楽と芸術文化に関する広範な知識と教養を身に付け、多角的な視野を培うために、選択必修または選択科目に、実践的な科目や外国語科目等を幅広く配置します。

なお、各授業科目は以下の方針のもと、教育効果を高めるための適切な教育方法により実施します。

- ・教育内容に応じ、講義、演習、実技を適切に組み合わせた授業を実施し、多様な学びの促進を図ります。
- ・演習、実技科目では、少人数制教育を重視し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入します。

<学修成果の評価>

- ・各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- ・修士論文審査基準に基づき、修士論文および修士研究の審査を行います。

■ 修士(芸術)Master of Arts:音楽芸術運営専攻

本課程における研究をととして、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下のとおり設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を各分野の専門性を高める「専門科目」と、音楽および芸術全般に関する幅広い知識と知見、応用能力を獲得するための科目を「共通科目」として配置し、体系的な教育課程を編成します。

<教育の内容・方法>

- ・1年次の必修科目として、音楽と芸術文化に関する知識・教養の基盤となる「西洋音楽史特殊講義」を配置します。
- ・音楽を専門的かつ学術的に研究するための基本的手法を身に付けるために、「音楽研究法基礎」を基幹科目として1年次の必修科目として配置します。
- ・各分野の研究の核となる「修士特別研究」を1年次～2年次を通じて必修科目として配置し、修士論文または修士研究に取り組みます。
- ・音楽と芸術文化に関する広範な知識と教養を身に付け、多角的な視野を培うために、選択必修または選択科目に、実践的な科目や外国語科目等を幅広く配置します。

なお、各授業科目は以下の方針のもと、教育効果を高めるための適切な教育方法により実施します。

- ・教育内容に応じ、講義、演習、実習、実技を適切に組み合わせた授業を実施し、多様な学びの促進を図ります。
- ・演習、実習、実技科目では、少人数制教育を重視し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入します。

<学修成果の評価>

- ・各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。
- ・修士論文審査基準に基づき、修士論文および修士研究の審査を行います。